

平成30年9月29日

【平成30年9月29日理事会提承認】

選手強化委員会

平成30年度ナショナルチーム選手選考基準及び海外派遣要綱

(変更)

第1条 (目的)

1. 東京2020オリンピック競技大会「以下東京2020という。」でのメダル獲得をするため、ナショナルチーム選手選考基準及び国際大会派遣に関して必要な事項を定める。
2. 世界選手権大会及び以降の大会で獲得した東京2020への出場権「以下QPという。」の取り扱い及び東京2020出場選手の選考基準については、7月に定める。

第2条 (定義)

1. この要綱で使用する用語の定義を次のように定める。
 - (1) ナショナルチームは日本を代表し、東京2020でメダルを獲得するために編成されたチームをいう。チームは、選手強化委員会の管理、監督下に置く。
 - (2) ナショナルチーム選手「以下NT選手という。」は、日本代表選手としてふさわしい国際的競技力と優れた人間力及び品位を兼ね揃え、かつ本会から認定を受けた選手をいう。NT選手は、東京2020のために強化される選手として国際大会及び合宿の参加が優先される。
 - (3) ナショナルチームスタッフ「以下NTスタッフという。」は、選手強化委員会委員及びナショナルチームの技術的サポート、医科学情報戦略サポート等を担当する者をいう。

第3条 (ナショナルチームの編成)

1. ナショナルチームの編成は、ナショナルコーチ、専任コーチングディレクター、NT選手、NTスタッフ、その他選手強化委員会が認めた者をもって構成する。
ナショナルチームの編成の年度は、4月1日から翌年3月31日までの協会活動年度とする。

第4条 (対象種目)

1. ナショナルチームの対象とする競技種目は、東京2020の実施種目とする。
<ライフル>4種目

(1) 男子 10m エアライフル (AR60) 及び 50m ライフル 3×40 (FR3×40)

(2) 女子 10m エアライフル (AR60W) 及び 50m ライフル 3×40 (R3×40)

<ピストル> 4種目

(1) 男子 10m エアピストル (AP60) 及び 25m ラピッドファイアピストル (RFP)

(2) 女子 10m エアピストル (AP60W) 及び 25m ピストル (SP)

第5条 (NT選手選考)

1. NT選手の選考は、選手強化委員会にて決定し、理事会に報告される。

<ライフル>

選考対象試合

- ・協会及びJOCが海外派遣を行った国際競技大会等
- ・第一回NT選考会 (50m、10m) 平成30年4月予定 (埼玉長瀨)
- ・世界選手権大会選手選考会兼第二回NT選考会 (50m、10m)
平成30年6月予定 (新潟胎内)
- ・WCニューデリー大会選手選考会兼第三回NT選考会 (50m、10m)
平成30年11月予定 (大阪能勢)
- ・第四回NT選考会 (50m、10m) 平成31年3月予定 (和歌山海南)
- ・全日本選手権 (50m、10m)
- ・全日本選抜 (50m、10m)

<ピストル>

選考対象試合

- ・協会及びJOCが海外派遣を行った国際競技大会等
- ・第一回NT選考会 (10m) 平成30年4月予定 (埼玉長瀨)
- ・世界選手権大会選手選考会兼第二回NT選考会 (10m)
平成30年6月予定 (新潟胎内)
- ・WCニューデリー大会選手選考会兼第三回NT選考会 (10m)
平成30年11月予定 (大阪能勢)
- ・第四回NT選考会 (10m) 平成31年3月予定 (和歌山海南)
- ・全日本選手権 (25m、10m)
- ・全日本選抜 (10m)
- ・春夏秋冬ピストルNT選考会 (25m) 5月春季のみダブルマッチとする

2. 選考方法

- (1) NT選手は、指定する競技会でNT基準点を達成した場合、又は国際大会のうち世界選手権大会、ワールドカップ大会で入賞6位以上の成績を残した場合、アジア競技大会でメダルを獲得した場合に即時認定される。NT選手は、全ての選手強化事業の対象選手として最優先される。
- (2) NT選手の総数は、ライフル・ピストルともに限度を設けない。
- (3) 選手選考対象試合の国内試合は8か月、海外派遣試合は1年間の記録の内、上位3つの記録平均点順位による順位表「以下NTランキングという。」を作成する。NTランキング上位者3位までの選手をNT選手候補者とする。
- (4) NTランキングの順位について、平均点が同点の場合は、記録点数の最も高い選手を優位とする。
- (5) NT選手がNTランキング3位以内に入れない場合は、NT選手の認定から外れる。一つの種目に4名以上のNT選手が存在する場合の取り扱いについては、別途規定を定める。
- (6) 別途定める日本代表選手等の行動規範に反する選手は、NT選手、NT候補選手及び海外派遣等の対象から外れる。

第6条（派遣国際競技大会）

1. 派遣選手の選考については、理事会の承認を受けた本要綱に基づき、選手強化委員会で決定し、理事会に報告する。
 - (1) 対象とする国際競技大会
 - (ア) 世界選手権大会
 - (イ) アジア競技大会
 - (ウ) WC3大会
 - (エ) WCニューデリー大会
 - (オ) 国際エアガン（H&Nカップ）
 - (2) 各大会の派遣人数については種目により異なり、派遣種目、人数は選手強化委員会で決定する。
 - (3) MQS選手、10mARミックス及び10mAPミックス選手の決定については、現地での監督、コーチの判断及び選手の試合直前のコンディションや状況を考慮して選手強化委員長又はジュニア育成委員長が決定する。
 - (4) 将来の成長を期待できる若い選手の派遣については、ジュニア育成の観点から選手強化委員長とジュニア育成委員長との合議により派遣させることができる。
 - (5) 派遣選手選考方法
 - (ア) 世界選手権大会（韓国・チャンウォン）平成30年9月

【派遣選考方法】

平成30年6月世界選手権大会選手派遣選考会及び5月春季ピストルNT選考会(25m)のファイナル最終順位第1位及びNTランキング上位の者により決定する。

オリンピック種目以外の種目の出場選手の選定方法については、別途考慮する。ただし、種目によっては派遣しないことがある。

オリンピック種目以外の種目に出場する選手の派遣に要する経費は、選手の自己負担とする。ただし、オリンピック種目に出場する選手が、当該種目の選手を兼ねる場合はこの限りでない。

(イ) アジア競技大会(ジャカルタ)平成30年8月

【派遣選考方法】

NT選手を優先する。NT選手候補者を選定する場合はNTランキング上位者を優先する。

オリンピック種目以外の種目の出場選手の選定方法については、別途考慮する。ただし、種目によっては派遣しないことがある。

(ウ) WC3大会(チャンウォン4月・フォートベニング5月・ミュンヘン5月)

【派遣選考方法】

NT選手を優先する。NT選手候補者を選定する場合は、NTランキング上位者を優先する。

(エ) WCニューデリー大会 平成31年2月

【派遣選考方法】

平成30年11月WCニューデリー大会選手派遣選考会のファイナル最終順位結果及び11月秋季ピストルNT選考会(25m)の最終順位結果での上位の者により決定する。ただし、本選得点において派遣標準記録を突破した者を条件とする。また、派遣標準記録を突破した者が3名に満たない場合、残りの枠はNT選手を優先し、NTランキング上位者から決定する。

(オ) 国際エアガン(H&Nカップ)平成31年1月

【派遣選考方法】

10月全日本選抜大会(10m)の上位者のうち、NT基準点を達成した選手を優先する。

<ライフルの派遣対象試合等>

・WCチャンウォン大会(4/20~4/30 韓国・チャンウォン)

平成30年2月NT選考会までのNTランキング(弾数変更のあった女子種目は、新弾数での上位2記録と旧弾数での上位1記録での順位)を基準とする。

- ・WC フォートベニング大会(5/7~15 アメリカ・フォートベニング)

平成30年3月全日本選手権大会までのNTランキング(弾数変更のあった女子種目は、新弾数での上位2記録と旧弾数での上位1記録での順位)を基準とする。

- ・WC ミュンヘン大会(5/22~29 ドイツ・ミュンヘン)

平成30年4月NT選考会までのNTランキング(弾数変更のあった女子種目は、新弾数での上位2記録と旧弾数での上位1記録での順位)を基準とする。

- ・第10回アジア競技大会(8/18~31 インドネシア・ジャカルタ)

10m種目については、平成30年4月NT選考会までのNTランキングを基準とする。50mライフル種目については、全日本選抜ライフル射撃競技大会までのNTランキングを基準とする。

- ・世界選手権大会(8/31~9/14 韓国・チャンウォン)

平成30年6月世界選手権大会選手派遣選考会のファイナル最終順位1位とランキング結果での上位の者により決定する。

- ・WC ニューデリー大会(2/20~28 インド・ニューデリー)

平成30年11月WCニューデリー大会選手派遣選考会のファイナル最終順位結果での上位の者により決定する。ただし、本選得点において派遣標準記録を突破することを条件とする。また、派遣標準記録を突破した者が3名に満たない場合は、残りの枠はNT選手及びNTランキング上位者を派遣する。

(派遣標準記録) 2018世界選手権(韓国/チャンウォン)の30位記録

AR60M 625.1 (点)

AR60W 624.6

FR3x40 1, 171

R3x40 1, 164

- ・国際エアガン(H&Nカップ)(1月)

10月全日本選抜大会(10m)の上位者のうち、NT基準点を達成した選手を優先する。

<ピストルの派遣対象試合等>

- ・WC チャンウォン大会(4/20~4/30 韓国・チャンウォン)

平成30年3月NT選考会までのNTランキング(弾数変更のあった女子種目は、新弾数での上位2記録と旧弾数での上位1記録での順位)を基準とする。

- ・WC フォートベニング大会(5/7~15 アメリカ・フォートベニング)

平成30年3月全日本選手権大会及びNT選考会までのNTランキング(弾数

変更のあった女子種目は、新弾数での上位2記録と旧弾数での上位1記録での順位)を基準とする。

- ・WC ミュンヘン大会 (5/22～29 ドイツ・ミュンヘン)
平成30年4月NT選考会までのNTランキング(弾数変更のあった女子種目は、新弾数での上位2記録と旧弾数での上位1記録での順位)を基準とする。
- ・第10回アジア競技大会 (8/18～31 インドネシア・ジャカルタ)
平成30年4月NT選考会までのNTランキングを基準とする。
- ・世界選手権大会 (8/31～9/14 韓国・チャンウォン)
平成30年6月世界選手権大会選手派遣選考会のファイナル最終順位1位とランキング結果での上位の者により決定する。

- ・WC ニューデリー大会 (2/20～28 インド・ニューデリー)
10m種目については、平成30年11月 WC ニューデリー大会選手派遣選考会のファイナル最終順位結果上位者により決定する。ただし、本選得点において派遣標準記録を突破することを条件とする。また、派遣標準記録を突破した者が3名に満たない場合は、残りの枠はNT選手及びNTランキング上位者を派遣する。

(派遣標準記録) 2018世界選手権(韓国/チャンウォン)の30位記録

AP60M	576	(点)
AP60W	571	

25m種目については、11月秋季ピストルのNT選考会の最終本選順位上位者により決定する。ただし、派遣標準記録を突破することを条件とする。また、派遣標準記録を突破した者が3名に満たない場合は、残りの枠はNT選手及びNTランキング上位者を派遣する。

(派遣標準記録) 2018世界選手権(韓国/チャンウォン)の30位記録

RFP	575	(点)
SP	579	

- ・国際エアガン(H&Nカップ)(1月)
10月全日本選抜大会(10m)の上位者のうち、NT基準点を達成した選手を優先する。

第7条 (NT基準点)

1. NT基準点は、下記のとおり定める。

<ライフルNT基準点>

50m3×40M (FR3×40)	1, 176	点
10m AR60M (AR60)	627.8	点
50m3×40W (R3×40)	1, 170	点

10m AR60W (AR 6 0 W)	6 2 7 . 0 点
<ピストルNT基準点>	
25mR F P M (R F P)	5 8 3 点
10mA P 60M (A P 6 0)	5 8 1 点
25m P W (S P)	5 8 2 点
10mA P 60W (A P 6 0 W)	5 7 4 点

※ 海外派遣記録は、MQS での派遣も記録として評価する。

第8条 (海外試合での順位及び点数の取り扱い)

1. 海外試合において、二大会連続して下記の順位及び点数を下回った場合は、当該種目において次回の海外試合に参加する資格を失う。

NT選手については、NT選手の認定から外れる。

<ライフル種目>

予選落ち又は予選の無い種目については、全体の1/2の順位に達しなかった場合

<ピストル種目>

下記の点数以下の場合

25mR F P M (R F P)	5 7 6 点
10mA P 60M (A P 6 0)	5 7 4 点
25m P W (S P)	5 7 5 点
10mA P 60W (A P 6 0 W)	5 6 2 点

※WCファイナル及びミックスイベントは、適応しない。

MQSについては、正選手として出場したものとして準用する。

日程的にエントリーを既に終えている大会については、この限りでない。その場合、次回の大会で適応する。

第9条 (QP獲得者の優遇措置)

1. 世界選手権大会においてQPを獲得した者には、東京2020の出場者を決定する日本代表選手選考会での優遇措置を講じる。しかし、QP獲得者をただちに出場決定とするものではない。

獲得したQP及び獲得者の優遇措置の取り扱いの規程については、7月に定める。

第10条 (NT選手及び日本代表選手の行動規範)

1. ナショナルチーム構成員は、本会倫理規定及び日本代表選手等の行動規範を遵守

- し、日本代表としてふさわしい行動をとらなければならない。
2. NT選手が以下の事項に該当する場合は、理事会の承認を得て資格を停止するものとする。
- (1) 正当な事由がなく無断でナショナルチーム合宿を欠席したものの。
 - (2) 選手強化委員会の指導方針に故意に反発したものの、もしくはチームの秩序を乱したものの。
 - (3) ナショナルチームの目的に反する行動を取り、選手強化委員会の是正の求めに応じないものの。
 - (4) 本会倫理規定及び日本代表選手等の行動規範に抵触したものの。
 - (5) ドーピング防止規程に違反し、競技者資格を停止されたものの。

第11条 (NTランキング)

1. NTランキングは、協会ホームページに公表する。

第12条 (要綱の改正等)

1. 要綱改正が必要な場合は、理事会の承認を得なければならない。
2. 要綱の解釈について、疑義が生じた場合は選手強化委員会が判断し、理事会に報告する。

付則

1. (暫定措置1) 平成30年2月理事会で当該要綱が承認された場合は、平成29年度の要綱は廃止する。理事会での承認後に平成29年度内にNT基準を達成した場合は、平成30年4月からNT選手として認定する。
2. (暫定措置2) 平成29年度に認定されているNT選手が、平成30年度においてNT選手として残期間がある場合は、新年度ではNT候補選手として位置づける。
3. (暫定措置3) 新たに試合弾数が変更された女子種目をはじめ、NT基準点の設定については、要綱運用の状況により選手強化委員会の判断により変更することができる。

(改正)

平成30年7月21日改正

平成30年9月29日改正